

療養病棟入院基本料の再編・統合のイメージ

【現行】

【平成30年度改定】

【実績部分】

・医療区分2・3該当患者割合

経過措置

療養2の95/100
を算定

区分A～I
1,745～735点

看護職員配置
25対1

医療区分2・3
患者割合
50%

療養2

区分A～I
1,810～800点

看護職員配置
20対1

医療区分2・3患
者割合
80%

療養1

再編

経過措置2

療養病棟入院料2
の80/100を算定

看護職員配
置30対1

(25対1を満た
さない)

経過措置1

療養病棟入院料2
の90/100を算定

看護職員配置
25対1

(20対1を満た
さない)
又は
(医療区分2・3
患者割合50%
を満たさない)

区分A～I
1,745～735点

50%

療養病棟入院料2

区分A～I
1,810～800点

80%

療養病棟入院料1

【基本部分】

看護職員配置 20対1

療養病棟入院基本料

療養病棟入院基本料